

第2回 雄物川河川環境検討会(議事概要)

- 日時:平成26年10月11日(土)、13時00分～16時45分
- 会場:仙北ふれあい文化センター
- 出席委員:沖田委員、佐藤委員、杉山委員、渡部委員
- 事務局:発注者:湯沢河川国道事務所
平野所長、佐藤副所長、畑山課長、杉田専門職

<議事概要・意見>

(発言者:赤字 検討委員、青字 事務局)

1.現地視察

○岳見橋上流ワンド

- ・この場所は H14 年度から継続してワンドが存在している。スナヤツメも確認されており、湧水がある良好な環境を維持している場といえる。定置網でもタナゴ類が多く採取され、2 枚貝も確認されているということで、湧水生態系を考える上で重要な場所であるといえる。ただし、ブラックバスが確認されていることは課題である。(委員)

○大曲大橋上流

- ・コアジサシが産卵場として好む環境として、礫河原があれば良いというものではない。礫の大きさ等が重要になる。最初に現地確認した岳見橋上流ワンド付近は、中洲にヤナギが入っていたため、コアジサシの産卵場としては適さないと考えられる。この地点の中洲は樹林化していないため、まだ利用されている可能性はあると思う。出水等でかく乱した後は、産卵に適した中洲や礫河原を移動しながら、見つけていくのだと思う。(委員)
- ・中洲であるため、キツネ等地上から移動してくる種はあまり天敵にはならない。強いて上げれば上空から狙うカラス等が天敵となる。(委員)

○大川橋下流

- ・当該箇所は3年前にハリエンジュを一度伐採したが、現在はハリエンジュが回復してきている。(事務局)
- ・雄物川における本来生育する樹木は？といわれると難しい。ハリエンジュは生長が早い植物ということで、治山事業において取り入れられてきた経緯があるが、寿命は在来種より短いと思われる。ただし、寿命を迎えた後はほかの樹木も入ってくると思われるため、ハリエンジュ林が続くことになるかはわからない。(委員)
- ・ハリエンジュは少しでも種子等が残っていると再繁茂する。湿地に弱いといわれて、上流域では試験的にハリエンジュ林の切り下げ等も行っている。(事務局)
- ・ハリエンジュを伐採することが目的ではなく、ハリエンジュが存在することによって、設立趣旨にもある「ワンド・たまり」がどのような影響を受けるのか整理した上で、必要な伐採を検討することが重要である。(委員)

2.設立趣旨、規約、情報公開、傍聴規定について

- 設立趣旨について、前回指摘を受けた内容を修正した事務局(案)で了解を得た。
- 検討会を公開する内容に修正した検討会規約、情報公開方法、傍聴規定について、事務局(案)で了解を得た。

3.第1回検討会議事概要について

- 「ワンド・たまり」のうち、「たまり」というと、概念として水溜まりのようなイメージであり、魚類が生息している環境ではないというイメージとなるため、定義づけをきちんと行う必要がある。(委員)
- 河川水辺の国勢調査で定義している概念で用いていることを説明し、了解を得た。(事務局)
- 2 極化の進行は洪水が減ったからと理解して良いのか。(委員)
- いろいろな要因があると思うが、それも一因かと思う。(事務局)

4.前回資料の修正について

- 秋田県の重要種の選定基準は最新になっているか?(委員)
- 最新に更新している。なお、秋田県のレッドリストは鳥類、植物以外はまだ改訂作業中なので、哺乳類、両生類・爬虫類、昆虫類、魚類、底生動物に関しては、2002年のレッドデータブックを使用している。(事務局)
- 「河川環境の概要」の表で重要種として載せている種の抽出基準は何か?(委員)
- 河川水辺の国勢調査で現地確認されている種を載せている。(事務局)
- 「生息・生育する重要種」のリストに記載されている種に、カラシラサギのように通常は雄物川で見られないような種も書かれている。資料が公表されると、「見られない」という問い合わせが来る可能性もある。(委員)
- このリストには、トノサマガエル等、あまり重要でないと思われる種も含まれている。どのような選定基準を用いて重要種としているのか。(委員)
- 通常、重要種の基準として考えるのは、環境省と県のレッドリストである。(委員)
- 最近、トノサマガエルも環境省のリストに入れられている。(委員)
- 秋田管内のデータを取り入れて再整理したが、傾向としては変わらなかった。(事務局)
- 前回指摘したカワウとヤマセミの結果を見ると、カワウが著しく増加しており、影響が大きいと考える。(委員)
- P29に先ほど、杉山委員が指摘した「ワンド・たまり」についての定義を記載している。また、雄物川が東北地方の一级河川の中でワンド・たまりの数が最も多いこともこのページで整理している。(事務局)
- 了解である。(委員)

5.河川環境の現状と課題(2)

<河床変動について>

- P1 の 11km 地点等、大きく減少している区間の河床低下の要因は何か。(委員)
→26.4k に関しては、河道掘削が要因である。11.0k では特に事業は入っていないため、自然に変動したものと思われる。(事務局)
- P1 0-2k で大きく変動しているのはなぜか?(委員)
→0k は海であり、潮汐の影響である。また、0-2k は海との境目(砂浜)の区間であり、放水路区間は床止めが入っているため、上がる方向に変動していると思われる。(事務局)
- P2 湯沢のあたりで堰の統廃合があったかと思うが、河床は安定してきたのか。(委員)
→まだ動いている。特に、横方向への変動が激しい。(事務局)
- イメージとして、河床が削れると共に、上流から土砂が供給されるはずだが、一方的に減少しているということは、ダムなど途中で土砂供給が止まっているということか。(委員)
→もう少し分析が必要だが、低下傾向ということは、出発点から土砂が来ないということであるため、山からの土砂供給を抑える事業も要因と考えられる。(事務局)
- P6 堤防機能を維持するために必要な保安距離がなかったか?現状はどうなっているか?(委員)
→保安距離として、堤防を守るため、堤防と滞筋の離隔が 40m 以上確保する必要があるが、現実的には 20m を割り込んでいる所も多い。(事務局)
- P17 砂利採取を H17 年以降「未実施」という表現はやめてほしい。二度とやらないと明言してほしい。(委員)
- 砂利採取について、なぜ必要だったのか?また、なぜ止められたのか?について知りたい。(委員)
→高度成長期に、土木資材として使用していた。その後は、河床低下が著しいことから、採取の許可を出していない状況である。(事務局)
→ただし、現在は、全国的に、河道維持のため(河積確保)にはある程度採取した方が良いという流れになっている。一つの契機は東日本大震災への供給である。(事務局)
- なかせんの道の駅の下流あたりに砂利採取工場があるが、あそこは川から砂利を採取しているのではないのか。(委員)
→あの工場は、昔の雄物川の氾濫源にあたる水田を掘り起こして丘砂利採取を行っている。(事務局)

<樹林化について>

- P9 S46 年頃が多様な環境があつて、目指す状況として望ましいのではないか。樹林化の原因は何で、なぜ今のような状況になったのか分析する必要がある。この写真を見ていると、樹林化したことだけが環境が単純化した要因ではないように感じる。(委員)
- 二極化の問題、生物の問題、ワンドの劣化等お互いが関連している問題である。本検討会では、どこを目指して事業を進めていくのかターゲットをどこにするのかの設定が重要になる。P9 にある S46 のような、かつて見られた河川環境が目指すべき対象のように思える。(委員)

<河川へのインパクトについて>

- 洪水などが環境に対するインパクトとあるが、治水事業もインパクトとなると思う。河積を広げるために河道掘削などを行う計画だったはずだが(委員)
- 河道掘削が最も多く、0～30kあたりである。今回ターゲットとなるのは、河道掘削を実施しない中流部であると考えている。(事務局)
- ただし、河道掘削は平水時を維持するための掘削であり、浚渫ではない。低水路形状を変えない掘削である。(事務局)
- 河道掘削においては、これまで主流であった階段のような切り下げではなく、斜めにカットする方法を検討して欲しい。(委員)
- 土砂掘削方法として、これまでは、1回の出水で元に戻ってしまうような段差をつけた掘削が行われていたが、現在は、様々な環境が出来る斜めにカットするという動きが主流になっている。(事務局)
- フラッシュ(攪乱)が減少しており、その結果、河床が動かなくなっている。その影響で産卵場となるような砂利場が泥に埋もれてしまっていると思う。(委員)

6.情報公開の方法について

- 重要種に関して、名前も伏せるべきか、それとも位置情報が特定できる情報のみを消すべきか、情報公開にあたり重要種の公表方法についてご意見を頂きたい。(事務局)
- 種数・種名に関しては伏せなくて良い。ゼニタナゴがいる、ということは大昔から文献に載っている事実である。ただ、ピンポイントで位置情報が記載されている資料は公表してはいけない。(委員)
- レッドデータブック 2014(維管束植物)では採取される可能性のある種については県内分布を記載していない。(委員)
- アユの産卵場に関しては公開しても大丈夫か?(委員)
- 産卵場では親(アユ)を既に採っている状況であり、公開しても大丈夫だと思う。(委員)
- 最近「重要種」とは国と各県のレッドリストを基準とすることが多いため、本検討会でもそのような扱いで問題無いと思う。(委員)

7.総括

- 本検討会では、どこを目指して、どこで事業を進めていくのかターゲットをどこにするのかの設定が重要になる。P9にある S46 のような、かつて見られた河川環境が目指すべき対象のように思える。(委員)

以上